



## 町長室だより

築上町長 新川 久三



住民基本台帳に旧氏を記載し、印鑑証明の印影を旧氏関連にすることが可能となります。

### 神楽民俗芸能祭

10月27日(日)10時～17時、コミュニティセンター(ソピア)において「神楽・民俗芸能祭」が開催されます。本町の寒田、櫛原、岩丸、赤幡、伝法寺、小原、湊の神楽、安武、高塚の楽打の皆様が出演する祭りです。特別ゲストとして、島根県雲南市大東町の小河内神楽社中を招待し、祭りを盛り上げていただくことにしています。

本町に守り継がれる7つの神楽は国指定重要無形民俗文化財の指定を受けています。また、島根県の神楽は全国的に有名です。多くの皆様のご来場をお待ち致しています。

食欲の秋、読書の秋、スポーツの秋と活動しやすい時季です。皆様の活躍をご期待申し上げます。

凌ぎ易い季節となりました。最近  
は稲刈りも早くなり、農家の皆様には農繁期をお迎えのことと存じます。

### パラリンピック ホストタウンに決定

築上町は内閣府からパラリンピックの共生社会ホストタウンの指定を受け、パラリンピック事前キャンプを受け入れることとなりました。

6月から実施されたオリンピック事前キャンプと入れ替わりに、9月11日にパラリンピック選手3名が来町しました。また、13日には全国町村会館(東京)において、内閣官房立会いのもと、オセアニアパラリンピック委員会の7か国(フィジー、サモア、パプアニューギニア、トンガ、バヌアツ、キリバス、ソロモン諸島)、福岡県および築上町で選手受け入れの調印式を行いました。

共生社会ホストタウンでは、パラリンピアンとの交流を通じて異文化理解、多様性理解を深め、共生社会の実現を目指すこととしています。全国で20の自治体が指定を受け、町村では我が町が全国で唯一となっております。この指定を契機に、施設のバリアフリー化や情報の多言語化、学校やスポーツでの交流等、共生社会の推進に力を入れて参ります。

### 印鑑証明に旧氏の 使用が可能となります

9月議会で、印鑑条例の一部を改正する条例についての議案が可決されました。女性の活躍推進のため、住民票に旧氏の表示ができるようになり、これに関連して印鑑証明についても旧氏表示が可能となります。

11月5日から施行されますので、それ以降に申し出をいただければ、